

監査報告書

令和3年6月4日

社会福祉法人綾瀬市社会福祉協議会

会長 樋口 賢一様

監事

佐竹昇平



監事

齊藤拓也



私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業期間に関し、理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方針により、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業期間に係る事業報告について検討いたしました。

また、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業期間に係る計算関係書類及び財産目録について検討いたしました。

2 監査結果

(1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

3 その他

特にありませんでした。